

2017 綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画（綾の照葉樹林プロジェクト）

平成29年度 事業報告書



ボランティア間伐作業後の一枚。川中方面の谷間を背景に、お疲れ様！

（2018年2月16日大口遊歩道展望ポイントの整備）

綾の照葉樹林プロジェクト連携会議

九州森林管理局・宮崎県・綾町

（公財）日本自然保護協会・（一社）てるはの森の会

平成 29 年度 事業報告書

目 次

I	第Ⅲ期短期行動計画と平成 29 年度実施事業一覧	4
II	平成 29 年度 事業報告（※短期行動計画順に、実施した事業名・報告書記載者名を掲載）	
1	項目：協働の体制づくり ― 綾の照葉樹林プロジェクトの推進のための基盤整備	
1-1-①	綾プロ 10 周年の評価（連携：九州森林管理局）	6
1-1-①	第Ⅳ期短期行動計画の作成（連携：てるはの森の会）	7
1-3-③	プロジェクト事務局運営事業（てるはの森の会）	8
2	項目：照葉樹林の保護 ― 保護林の計画的・順応的保全管理を実施	
2-2-③	ナラ枯れ予防対策後のモニタリング調査の実施（綾町）	9
2-3-①	横断的な保全管理計画を策定（連携：九州森林管理局）	10
2-3-①	横断的な保全管理計画を策定（宮崎県）	11
3	項目：照葉樹林の復元 ― 照葉樹林への効果的・効率的な復元を推進	
3-2-①	人工林から照葉樹林への復元事業（九州森林管理局）	12
3-2-①	人工林から照葉樹林への復元事業（宮崎県）	13
3-2-①	人工林から照葉樹林への復元事業（綾町）	14
3-2-②	持続的林業経営エリアにおける森林整備（九州森林管理局）	15
3-2-③	復元見本林の検討（連携：てるはの森の会）	16
3-2-④	綾プロエリア等における鳥獣捕獲事業（九州森林管理局）	17
3-3-①	照葉樹林復元ボランティア作業の実施（九州森林管理局）	18
4	項目：照葉樹林の調査研究 ― 照葉樹林を適切に復元するための 調査研究を推進し、復元に反映	
4-2-③	綾森林生態系保護地域の拡充（九州森林管理局）	19

5 項目：照葉樹林を通しての環境教育　－　照葉樹林の重要性を学ぶ環境教育の実践	
5-1-① 環境教育のための行動計画を策定(連携：九州森林管理局)	20
5-1-③ 照葉樹林に親しむイベントの開催（連携：てるはの森の会）	21
5-2-① ヤマビル生息調査（てるはの森の会）	22
5-2-② 県有林造成事業（宮崎県）	13
5-2-② 遊歩道整備ボランティア作業（てるはの森の会）	23
6 項目：プロジェクトの情報発信　－　情報発信及び支援の輪の拡大活動	
6-1-② 会員情報（てるはの森の会）	24
6-1-③ 市民参加による自然林の復元調査及び自然林の調査（日本自然保護協会）	25
6-2-③ ホームページ等による情報発信（九州森林管理局）	26
6-2-③ 普及啓発事業（てるはの森の会）	27
6-2-⑤ 事業説明会の開催（九州森林管理局）	28
6-3-① 環境学習事業・照葉樹林ガイドボランティア事業補助 自然環境ガイド研修事業（てるはの森の会）	29
6-4-① 森林セラピー基地整備事業（綾町）	30
7 項目：照葉樹林と共生した地域づくり　－　自然と共生した地域づくり	
7-1-① 地域づくりワーキングの設置と運営・事業補助（てるはの森の会）	31
7-1-② 照葉大吊橋 森の驛運営事業（てるはの森の会）	32
7-2-② 綾町森林づくりビジョン策定（綾町）	33
7-3-② 綾町森林・林業関係検討会（九州森林管理局）	34
7-3-② ユネスコエコパークとの連携（綾町）	35
7-3-② 綾ユネスコエコパーク専門委員会、地域連携協議会への出席。 綾町ユネスコエコパーク運営会議における実施計画策定支援（日本自然保護協会）	36
8 項目：生物多様性の保全　－　生物多様性の保全管理	
8-1-④ 綾生物多様性地域戦略 実践支援事業（綾町）	37
Ⅲ 第Ⅲ期短期行動計画 評価表	38
Ⅳ 平成 29 年度 綾の照葉樹林プロジェクト社会的活動まとめ	40
Ⅴ 平成 29 年度 綾の照葉樹林プロジェクト関連文献一覧	41
Ⅵ 平成 29 年度 綾の照葉樹林プロジェクト関連新聞記事	42

第Ⅲ期短期行動計画(平成25年～29年度)と平成29年度 実施事業一覧

第Ⅲ期短期行動計画						平成 29 年度事業報告				
項目		第Ⅲ期課題	行動計画	実施項目	主担当	記載者	事業名	連携先	頁	
1	協働の体制づくり	綾の葉林プロジェクトの推進のための基盤整備	1 協定書を見直し第Ⅳ期行動計画を作成する	① 協定書を延長するとともに必要に応じて内容の見直しを検討	全	局	綾プロ 10 周年の評価（連携）	全	6	
						〒	第Ⅳ期短期行動計画の作成（連携）	全	7	
			2 森林計画の策定し、照葉樹林の復元、地域づくりを推進する	② 本プロジェクトを規定する森林計画を策定（BRの審査基準を含む）	全					
			3 事務局体制を確立し、安定的な事務局業務の運営を行う	① 安定的な財政基盤を確立	全					
				② 2名以上の専従の雇用し、事務局業務運営を行う	全					
			③ 事務局運営のための事務所の整備	全	〒	プロジェクト事務局運営事業	全	8		
2	照葉樹林の保護	保護林の計画的・順応的保全管理を実施	1 保護林の保全管理計画を策定する	① 綾森林生態系保護地域の保全管理計画策定	国・NJ					
				② てるは郷土の森の保全管理計画策定	国・町					
				③ 県植物群落参考林の保全管理計画策定	県					
				④ 綾川上流緑の回廊モニタリング調査	国					
			2 保全管理計画に基づき適切な保全管理を行う	① 巡視体制の構築	全					
				② 管理施設（案内板・標識等）の整備	全					
				③ モニタリング調査	全	町	ナラ枯れ予防対策後のモニタリング調査の実施		9	
			3 綾プロエリア全域の保全管理計画の策定	① 横断的な保全管理計画の策定	国・県・町	国	横断的な保全管理計画を策定（連携）	全	10	
						県	横断的な保全管理計画を策定	国・町	11	
3	葉林復元	照葉樹林への効果的・効率的な復元を推進	1 効果的・効率的復元手法を確立する	① 復元の基本方針（構想）を策定する	国・NJ					
				② 復元の手法の確立（復元手法マニュアルの作成）	国・NJ					
			2 計画的な施策を実施する	① 計画的な間伐の実施（国有林、県有林、町有林）	国・県・町	国	人工林から照葉樹林への復元事業		12	
						県	人工林から照葉樹林への復元事業		13	
						町	人工林から照葉樹林への復元事業		14	
				② 持続的な林業経営を行うエリアにおける施策の実施	国	国	持続的林業経営における森林整備		15	
					③ 復元見本林の設置	国・NJ	〒	復元見本林の検討（連携）	全	16
					④ 鳥獣捕獲の実施	国	国	有害鳥獣捕獲事業		17
			3 市民のプロジェクトの参加を推進する	① 市民参加型の復元作業の実施	国・NJ	国	照葉樹林復元ボランティア作業の実施	〒	18	
			4	照葉樹林の調査研究	照葉樹林を適切に復元するための調査研究を推進し、復元に反映	1 効果的・効率的復元手法を確立する	① 調査研究ワーキンググループの設置、運営	国・NJ		
② 基本方針に基づき調査・研究体制の整備	全									
③ 他のワーキンググループ、調査研究機関との連携	全									
2 調査・研究のための基本方針（構想）を策定し、計画的に調査を実施する	① 調査・研究の基本方針（構想）を策定	全								
	② 基本方針に基づき毎年度計画的な調査の実施	全								
	③ 復元に必要なデータの収集と解析	国・NJ				国	綾森林生態系保護地域の拡充	全	19	
3 復元効果を評価する調査研究を推進する	① 間伐後の復元状況を評価調査実施（国有林、県有林、町有林）	国・NJ								
	② データの収集、解析、復元方法へのフィードバック方法の確立	国・NJ								
	4 人工林等からの照葉樹林への復元手法等を検討する	① 間伐木の処理方法等についての検討				国・T・NJ				
		5 調査・研究成果の共有化及びデータベースを構築する				① 調査・研究成果の情報発信	全			
② GISを活用した林小班ごとの復元に必要な情報の整備	国・NJ									
③ 調査・研究成果の共有化・データベース化	国・NJ									

第Ⅲ期短期行動計画						平成 29 年度事業報告						
項目		第Ⅲ期課題	行動計画	実施項目	主担当	記載者	事業名	連携先	頁			
5	照葉樹林を通しての環境教育	照葉樹林の重要性を学ぶ環境教育の実施	1 環境教育プログラムを策定、実践	① 環境教育を実施するための行動計画を策定	全	国	環境教育のための行動計画を策定（連携）	全	20			
				② 環境教育エリア内の必要な整備計画を策定	全							
				③ 環境教育プログラムを検討し、試行的に実施	国・町・T	T	照葉樹林に親しむイベントの開催（連携）	全	21			
				④ 環境教育エリア内の環境整備	全							
			2 大吊橋周辺、川中自然公園の活用方法を検討、整備を行うとともに環境教育を実践する	① 大吊り橋周辺、川中自然公園の環境教育に関する活用方法の検討	T	T	ヤマビル生息調査		22			
				② 必要なルート整備を実施	県・町	県	県有林造成事業		13			
						T	遊歩道整備ボランティア作業	県	23			
6	プロジェクトの情報発信	情報発信及び支援の輪の拡大活動	1 市民や民間企業参画のためのシステムやメニューづくりを行い、プロジェクトを推進する	① 綾プロの支援メニューづくり・企業の支援メニューづくりを検討し、実践	T							
				② サポーターの募集を行い、会員を増やす	全	T	会員情報	全	24			
				③ 市民参加型の林床調査を実施する（国有林、県有林、町有林）	全	NJ	市民参加による自然林の復元調査及び自然林の調査	国・町・T	25			
			2 広く一般にプロジェクトの内容を知ってもらい、会員の拡大を図る	① パンフレット、リーフレットの作成及び配布	全							
				② ニュースレター、報告書の作成及び配布	全							
				③ HP の作成及び更新	全	国	ホームページ等による情報発信		26			
						T	普及啓発事業		27			
				④ ファーラム・シンポジウムを実施	町・T							
			⑤ 事業説明会の実施	全	国	事業説明会の開催	全	28				
			3 ガイドボランティアを養成し、市民の理解を深め、てるはの森の会の会員増加を図る	① ガイドボランティア事業の実施・養成	T	T	環境学習事業・照葉樹林ガイドボランティア事業の実施 自然環境ガイド研修事業	町	29			
				② ガイドボランティアがガイドを通して市民に綾プロを理解してもらうためのプログラム作り	T							
				4 森林セラピー基地としての綾町の取り組みを通して、会員増加を図る	① 森の案内人を通した照葉樹林の新たな活用方法を検討し森林セラピープログラムを作成	町	町	森林セラピー基地整備事業		30		
					② ガイドボランティアとの連携体制についての検討	町・T						
			7	照葉樹林と共生した地域づくり	自然と共生した地域づくり	1 市民との協働で実施する運営体制を構築し、市民が積極的に綾プロに参画できるようにする	① 地域づくりワーキングの設置及び運営	町・T	T	地域づくりワーキングの設置と運営・事業補助	町	31
							② てるはの森の驛の活用方法を検討し、それに応じて必要な整備	町・T	T	照葉大吊橋 森の驛運営事業	町	32
③ ふれあい調査の実施	NJ・T・町											
2 綾町の他の事業との連携のあり方を検討し、実行計画を策定する	①活用方法を検討する市民協議会・ワーキングの設置	町・T										
	②照葉樹林都市・綾の森林ビジョン策定	町				町	綾町森林ビジョン策定	局・県	33			
3 綾ユネスコエコパークとの連携による綾プロを推進する	① ユネスコエコパークの推進	全										
	② ユネスコエコパークとの連携	全				国	綾町森林・林業検討会の開催	県・町	34			
						町	ユネスコエコパークとの連携	全	35			
						NJ	綾町ユネスコエコパーク関連の会議出席。実施計画策定支援	町	36			
8	生物多様性の保全管理	生物多様性の保全管理	1 生物多様性保全のための戦略等を策定する	① 綾町の里山周辺の植生調査	NJ							
				② 生物多様性地域戦略策定～ワーキングの設置及び運営	NJ・町・T							
				③ 生物多様性地域戦略の策定	全							
				④ 生物多様性地域戦略の実施	全	町	綾生物多様性地域戦略 実践支援事業	NJ	37			

国は九州森林管理局、県は宮崎県、町は綾町、NJ は日本自然保護協会、T はてるはの森の会の略、全は連携会議各機関

1 項目：協働の体制づくり

事業名	(連携) 綾の照葉樹林プロジェクト 10 年の評価 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	1-1-①	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	綾プロ 10 年間の活動・施業の成果について、情報の整理も含めた評価・検証を行い、今後の綾プロでの連携した活動に役立てることを目的として実施。		

評価に当たっては「平成 29 年度 綾プロにおける 10 年間の取組及び評価に関する調査業」を、
てるはの森の会が請け負い報告書を作成した。
調査業務は、(1) 復元事業実施箇所における復元状況の整理、(2) 10年間の 5 者の取り組みについてデータの収集・整理を行い、調査結果に基づき綾プロ連絡調整会議及び10年の評価部会において議論・検証・評価を行い、評価の中で出された考察は第Ⅳ期短期行動計画へ反映した。
(評価部会の詳細は1-3-③事務局運営の報告を参照)

(報告書抜粋)

3 総合評価のとりまとめ

5 つの評価の枠組みに対する総合評価を以下にまとめた。

自然分野については、復元された状態や生物多様性が高まっていると判断する基準が明確ではなかったため、総合評価を見送った。社会分野については綾プロ中長期目標と対応して評価できるものは参考にし、対応できなかったものは評価部会での意見交換をもとに総合評価をおこなった。なお、評価基準については以下を判断基準にした。

● 評価のランク

A：極めて高い 全ての各評価指標において極めて高い評価結果であり、かつ戦略的に創意工夫をこらした活動がおこなわれていた。

B：高い ほぼ全ての各評価指標において高い評価結果であった

C：ある程度高い 多くの各評価指標において高い評価結果であった

D：高いとはいえない 多くの各評価指標において高い評価結果ではなかった

分野	評価の枠組み／指標	総合評価
自然分野	1 復元の度合い 目標:人工林を照葉樹林に誘導する	—
	①人工林を間伐した林小班の総面積	
	②復元の度合いの基準が定められている	
	2 生物多様性の高まり 目標:全体的に多様性が高まっている	—
	①シカ食害の影響の確認	
	②常緑種が何種類あったか	
社会分野	3 社会的な広がり 目標:多くの人が関心をもって参加している	C
	①綾の森に関する視察・観光・学習対応	
	②ステークホルダーの数、広がり	
	③新聞・メディアでの露出数	
	④論文、寄稿、講演、表彰の数	
	⑤綾プロ主催イベントの件数と市民の参加者数	
	⑥てるはの森の会会員数	C
	4 協働関係の機能性 目標:役割分担ができてプロジェクトが健全に運営されている	
	①綾プロ運営に必要な会議等を開催した回数	
	②上記会議等の各者担当者数	
	③協働で実施するイベントの件数と各者のスタッフ数	
	5 運営の持続性 目標:綾プロの持続的な運営がされている	D
	①各者の年間予算	
	②綾プロ負担金	
	③会費、寄付金	

事業名	(連携) 第Ⅳ期短期行動計画の作成(新規)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	1-1-①	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	第Ⅲ期短期行動計画の評価と綾プロ10年の評価をもとに第Ⅳ期短期行動計画を策定する		

○ 策定までの経緯

第Ⅲ期短期行動計画作成と綾プロ10年の評価を取り組むに当たり、評価部会を3回開催し担当者間で検討を重ねた。調整会議での確認を経て第27回綾プロ連携会議にて大筋承認、軽微な変更を次回連絡調整会議で確認し策定に至った。

平成29年11月10日	第1回評価部会	評価部会担当者数 ・九州森林管理局3名 ・宮崎森林管理署綾森林事務所1名 ・宮崎県2名 ・綾町1名 ・日本自然保護協会1名 ・てるはの森の会3名 ・学識経験者1名
12月15日	第2回評価部会	
平成30年1月24日	第3回評価部会	
	第9回綾プロ連絡調整会議	
2月13日	第10回綾プロ連絡調整会議	
	第27回綾プロ連携会議	
3月23日	第11回綾プロ連絡調整会議	

○ 第Ⅲ期短期行動計画の評価

- ・第Ⅲ期の期間中に各者が取り組んだ事業を各自でA,B,Cの3段階で評価。
 A：十分な成果が得られた
 B：ある程度の成果が得られた
 C：十分な成果を得られなかった
 - ・A=3点、B=2点、C=1点として各項目の合計点数を事業数でわって平均を算出し、8項目ごとにA,B,C3段階の総合評価を出した。
 $2.34 \leq A \leq 3$ 、 $1.66 < B < 2.34$ 、 $1 \leq C \leq 1.66$
 - ・A,B,C3段階評価に加え、各項目ごとに今後の課題や改善提案を出した
- ※第Ⅲ期短期行動計画の評価について、詳細は38頁を参照

○ 第Ⅳ期短期行動計画の策定

- ・第Ⅲ期の総合評価・課題・提案に加え綾プロ10年の評価からまとめられた提案をもとに第Ⅳ期の課題や行動計画、実施項目の大幅な整理をおこなった。
- ・第Ⅳ期より期間中の重点目標を明確にすることになった。
 重点目標：新たな復元手法を検討し、施行する
- ・第Ⅳ期の重要行動計画
 中長期目標・目標設定の見直し
 運営体制の見直し
 シカ被害対策を含む効果的・効率的な復元手法を確立する
 協働した調査・研究の体制を構築する

1 項目：協働の体制づくり

事業名	プロジェクト事務局運営事業(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画 -実施項目	1-3-③	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	関係機関との調整、問合せ対応、事業の企画運営などを行なう。 年2回開催の連携会議、月1回開催の連絡調整会議の連絡調整、資料作成等の準備を行う。		

○連携会議

回数	日時	主な議題
26	8月3日	平成28年度の事業報告、平成29年度の事業計画 綾プロの運営について
27	2月13日	平成29年度の事業取組状況、綾プロ10年の評価について 第Ⅳ期短期行動計画について (報告)保護林制度改革における綾プロエリア検討状況、 平成30年度調整会議運営の確認

各機関担当者の数 ※連携会議名簿による	
九州森林管理局	3
宮崎森林管理署	2
宮崎県	3
綾町	3
日本自然保護協会	2
てるはの森の会	5
学識経験者	1

○連絡調整会議

回数	日時	主な議題
1	4月25日	綾・照葉樹林ロングウォーキングについて 第26回綾プロ連携会議について
2	5月19日	綾・照葉樹林ロングウォーキングについて
3	6月29日	第26回綾プロ連携会議について
4	8月3日	第26回綾プロ連携会議について
5	9月27日	第Ⅳ期短期行動計画について 11月間伐ボランティアについて
6	10月20日	11月間伐ボランティアについて 第Ⅲ期短期行動計画の評価と10年の評価について 平成29年度 綾プロ事業全体目標について
7	11月10日	11月間伐ボランティアについて 綾森林生態系保護地域の拡充(案)について 綾プロ事業説明会について
8	12月15日	綾プロ事業説明会について 2月間伐ボランティアについて、第27回連携会議について
9	1月24日	綾プロ事業説明会について、第27回連携会議について 2月間伐ボランティアについて
10	2月13日	第27回連携会議について、2月間伐ボランティアについて
11	3月23日	第Ⅳ期短期行動計画について、5月ロングワークについて

各機関担当者の数	
九州森林管理局	3
宮崎森林管理署	2
綾森林事務所	1
宮崎県	2
綾町	4
日本自然保護協会	1
てるはの森の会(事務局)	3
学識経験者	1

※平成28年度より調整会議の司会と議事録を5者の輪番制でおこなうことになった。以下、方針の抜粋。

- ・レジメの作成・印刷は、事務局(てるは)
- ・議事録当番は議事録を5者に回す
(日本自然保護協会は司会だけの分担)
- ・連携会議の議事録は九州森林管理局

○作業部会…評価部会(綾プロ10年の評価と第Ⅲ期行動計画の評価、
第Ⅳ期短期行動計画の検討を実施)

回数	日時	主な議題
1	11月10日	評価基準の確認
2	12月15日	評価・考察の検討
3	1月24日	考察・第Ⅳ期への提案検討

各機関担当者の数	
九州森林管理局	3
綾森林事務所	1
宮崎県	2
綾町	1
日本自然保護協会	1
てるはの森の会(事務局)	3
学識経験者	1

事業名	ナラ枯れ予防対策後のモニタリング調査の実施（継続）	実施主体	綾町
項目-行動計画- 実施項目	2－2－③	連携先	
事業概要 （目的）	綾プロエリア内の国有林で、ナラ枯れ防止のための薬剤注入後のモニタリング調査を実施。		

4月11日、6月14日、7月6日に国有林内の巨木に薬剤注入作業を実施。シイやカシなど6種類の樹木合計53本に注入。継続的な経過観察では完全な枯死は確認されていない。





2 項目：照葉樹林の保護

事業名	(連携) 横断的な保安全管理計画を策定(継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	2-3-①	連携先	連絡会議各機関
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトエリア全域の保安全管理計画の策定		

平成27年度に、国有林エリアにおける「管理計画書(案)」を作成し、平成28年度から綾プロ全体(町有林・県有林・国有林)での保安全管理計画書を策定するため調整を進めてきたところであるが策定には至っていないところ、今後、綾プロ内での調整を行い平成30年度内の策定に向け取り組む。

「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画」
保安全管理計画書(仮称)

平成30年 月

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画 連携会議

第1 綾の照葉樹林に関する基本的な事項

1 綾の照葉樹林の管理経営の基本方針

宮崎県の綾北川及び綾南川流域に残された照葉樹林は、我が国最大級の原生的な照葉樹林であり学術的にも貴重な森林生態系が残されている。

これらの照葉樹林等について、厳正な保護とともに保護林と保護林の間に存在する人工林や二次林をかつての林相である照葉樹林に適切に復元すること。また、これらの取組を通じてよりよい形で照葉樹林を後世に継承することを目的として、平成17年5月、九州森林管理局、宮崎県、綾町、日本自然保護協会、てるはの森の会との間で、「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画(以下「綾の照葉樹林プロジェクト」という。)」を推進する協定を締結した。

綾の照葉樹林プロジェクトは、これにより、我が国の文化、日本人の精神構造の基盤を形成し、かつ、学術的にも世界的にも貴重な森林生態系あるいは植物群落となった照葉樹林をより良い森林として後世に継承するとともに地球温暖化防止に寄与し、取組を通じた自然と共生する地域づくりを支援することとしている。

綾の照葉樹林プロジェクトの対象地域は、国有林、県有林及び町有林(以下「綾の照葉樹林」という。)からなり、綾の照葉樹林の管理経営を行うにあたり、原生的な照葉樹林の保護、人工林や二次林から照葉樹林への復元等の取組により100年の歳月をかけて広域的に照葉樹林を保護・復元し、照葉樹林の生物多様性保全を進めると同時に、持続的な林業経営、環境教育等の目的に応じた森林の利用を行い、照葉樹林を活かした地域作りに貢献することを基本方針とする。

また、綾の照葉樹林プロジェクト協定5者による連絡会議を通じ、綾の照葉樹林を国民共通の財産として、国民の参加による、国民のための管理を行い、名実ともに「国民の森林」を目指すこととする。

2 綾の照葉樹林の概要

(1) 位置

綾の照葉樹林は、九州南部、宮崎県のほぼ中央部にあり、九州中央山地が宮崎平野に接する部分に位置している。

(緯度: N32° 0' 25" ~N32° 9' 19"、経度 E131° 6' 49" ~E131° 13' 25")

(2) 面積

綾の照葉樹林の面積は9,521haで、小林市(旧須木村)、西都市、綾町、国富町、西米良村の2市2町1村にまたがっている。

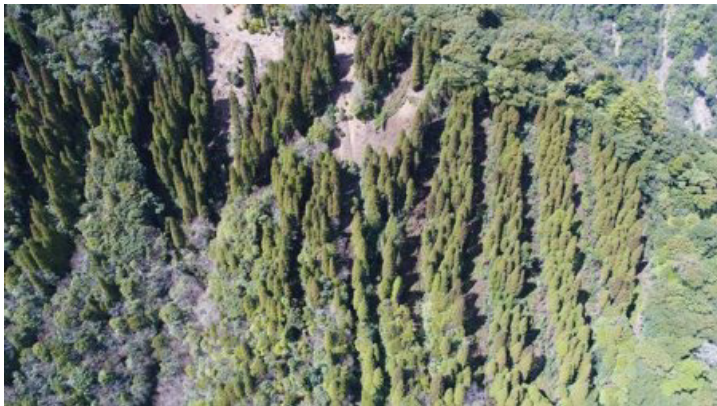
市町村別森林面積(ha)					
市町村名	小林市	西都市	綾町	国富町	西米良村
森林面積	4,065	297	4,651	361	147
					計
					9,521

(3) 地形

地勢は、東から北～西部にかけて九州山地に含まれ、南東から南部は宮崎平野に続く。主要な山として、西から時計回りに大森岳(1,109m)、排部岳(1,223m)、式部岳(1,219m)、

事業名	横断的な保全管理計画を策定 (継続)	実施主体	宮崎県
項目-行動計画- 実施項目	2-3-①	連携先	九州森林管理局 綾町
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトエリア全域の保全管理計画の策定するため、九州森林管理局が策定する保全管理計画に宮崎県の計画を組み込み、計画を策定する。		
宮崎県は、随時、国、町と調整しながら、九州森林管理局が策定した「保全管理計画書（案）」に県有林の管理計画を組み込み、綾プロエリアにおける県有林の各エリアの施業の方向性を示した。 なお、間伐や主伐などの施業を実施するエリアでの取り扱いは、第10次県営林経営計画書によって実施している。			

3 項目：照葉樹林の復元

事業名	人工林から照葉樹林への復元事業 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-2-①	連携先	
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクト復元エリアの国有林内において、人工林を照葉樹林に復元するための間伐作業等を実施した。		
綾の照葉樹林プロジェクト復元エリアの作業内容			
○ エリア③、⑤ 復元エリアのスギ・ヒノキ人工林を抜き切りし、かつての照葉樹林へ復元する作業を実施。			
間伐面積：52.45ha（2135に外19）			
間伐状況（2135林班）			
			

事業名	人工林から照葉樹林への復元事業（継続） 県有林造成事業	実施主体	宮崎県
項目-行動計画- 実施項目	3-2-① 5-2-②	連携先	
事業概要 (目的)	針・広混交林化を進めるエリア等において、スギ人工林の間伐を実施する。また、森林環境教育・保健休養的利用を図るとともに、人工林の針・広混交林化を進めるエリアにおいて、獣害防除を実施する。		

※短期行動計画の内容に重複する部分があることから、2項目の事業報告をまとめて行う。

1 間伐（列状間伐）

針・広混交林化を進めるエリア（28林班）において、10.93haの間伐を実施予定であったが、入札不落により、実施できなかった。
平成30年度に、早期発注するなど、再度、同箇所の間伐を実施する予定。

2 獣害防除（忌避剤散布）

(1) 場 所 25世紀の森（カヤとスギの複層林）

(2) 面 積 3.23ha

(3) 時 期 10月～3月



忌避剤散布



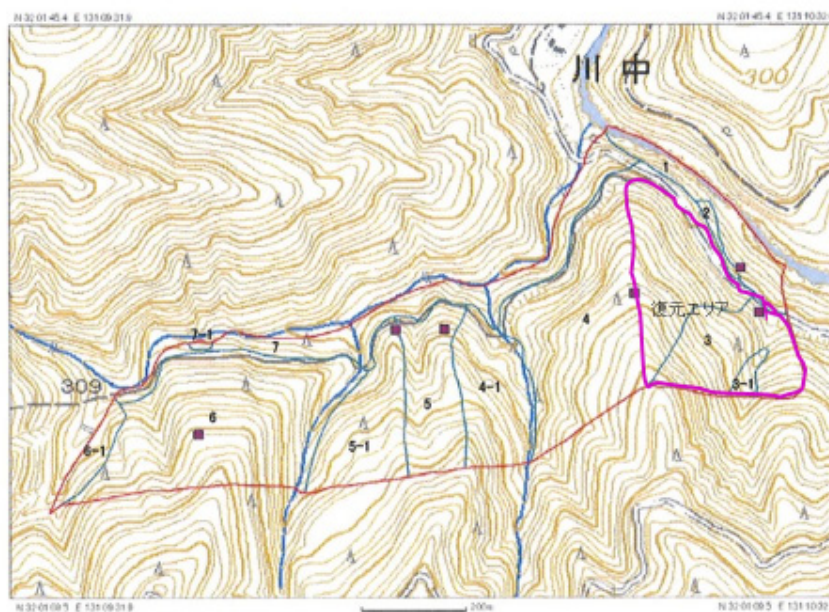
カヤ植生状況

3 項目：照葉樹林の復元

事業名	人工林から照葉樹林への復元事業（継続）	実施主体	綾町
項目-行動計画- 実施項目	3-2-①	連携先	
事業概要 (目的)	綾プロエリア内町有林の保護、復元に伴う作業の検討及び検証		

綾町総務課(消防管財係)・農林振興課・ユネスコエコパーク推進室とで、今後の管理方法について協議を行い、復元エリア及び復元見本林の位置を確認した。復元事業対象は、既存の百ヶ倉町有林に加えて大口町有林の3林班および4林班の東側。今後の管理方法については、町有林の間伐は一通り終わっているため、次の間伐の時期に再度、復元に向けての間伐を行う予定。

3. 大口町有林



事業名	持続的林業経営エリアにおける森林整備 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-2-②	連携先	
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトの持続的林業経営エリアにおいて、水土保持機能を高めるための保育間伐等を実施した。		

綾の照葉樹林プロジェクト持続的林業経営エリア作業内容

○ エリア⑪ 水土保持機能を高めるための保育間伐作業を実施

間伐面積：40.65ha(2103ろ外4)

間伐状況(2103林班)



3 項目：照葉樹林の復元

事業名	復元見本林の検討(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	3-2-③	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトが照葉樹林の復元に向けて進める取組の成果を評価し、課題や問題点からよりよい復元の取り組みを進め、また広く取り組みの状況を見学できる場を設置することを目的としている。		
平成28年度の視察結果や綾プロ10年の評価自然分野における調査プロット設定結果等をもとに、復元エリアに限定せず以下の設置基準をもとに設置箇所を検討している。 (1) 設置基準 国有林、県有林、町有林それぞれに見本林を設置するよう検討中。 設置する基準は、 ①復元または針・広混交林化がある程度進んでおり、アクセスがよい ②施業方法やモニタリング方法の比較ができる ③優先度区分マップを考慮する(国有林) (2) 設置箇所 ①国有林 (既存) エリア5 (復元エリア) 3カ所 (2142い8: 齢級の低いボランティア用見本林) (2136へ: 齢級の高い事業体用見本林) (2135い: 齢級の高い事業体用見本林) (新規) エリア2 (保護エリア) 2カ所 (2045よ) 川中ボランティア間伐地 ボランティア間伐後、シカ柵設置して復元状況確認 (2091る) 大森岳林道事業間伐地 事業体による列状間伐地 エリア9 (環境教育エリア) 2カ所 (2049わ1) 多古羅ボランティア間伐地 見本林設置時点である程度混交林化が進んでいる (2050ほ2) 多古羅事業間伐地 スギ・杉林から請負事業体による列状間伐後木材搬出			

事業名	綾プロエリア等における有害鳥獣捕獲 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-2-④	連携先	
事業概要 (目的)	綾南林道沿いにおいて、森林生態系等に係る鳥獣被害防止を目的に森林保全再生整備事業として鳥獣の誘引捕獲事業を実施した。		

森林保全再生整備に係る鳥獣の誘引捕獲事業の作業内容

綾南林道沿いにおいて、くくり罠を適宜設置し、一時的な餌付けによりニホンジカを誘引し捕獲する作業を繰り返し実施した。

捕獲頭数：74頭

誘引捕獲実施状況（柚園国有林2048林班）



3 項目：照葉樹林の復元

事業名	照葉樹林復元ボランティア間伐作業の実施 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-3-①	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	柚園国有林において、照葉樹林復元のための間伐作業を実施		

平成 17 年の協定締結以来、一般企業、学生、NPO、綾町民、一般市民等様々なボランティアが参加し、照葉樹林への復元を図るための間伐作業を実施している。

平成 29 年度は 2 回のボランティア間伐作業を実施した。

第 1 回目の作業は、11 月 11 日に宮崎県小林市須木の柚園国有林 2049 わ 1 林小班において、昨年度に引き続きソーラーフロンティア株式会社の社員及び家族 27 人が参加し、間伐木の伐倒作業を実施。

第 2 回目の作業は、2 月 14 日に同じく柚園国有林 2049 わ 1 林小班において実施し、大和ハウス工業株式会社の社員及び一般参加者のボランティア等 19 人が参加し、間伐木の伐倒、伐倒木の玉切り、枝打ち作業を実施した。

参加者の中には、立木を伐るのも初めて、鋸を使うのも初めてという方もいて、受け口・追い口切りに息を切らせ悪戦苦闘しながらも、仲間や家族と楽しみながら作業を行い、木が倒れたときの迫力に拍手や歓声が上がっていた。

作業を終えた参加者からは、「きつかったが楽しかった」「間伐をするとこんなに林内が明るくなるんですね」「こんなイベントがあるなんて、宮崎は素敵なんですね」などの声が聞かれた。



スタッフ数	11 月間伐	2 月間伐
九州森林管理局	4	3
宮崎森林管理署	8	7
綾町	2	2
日本自然保護協会	1	1
てるはの森の会	3	2

事業名	綾森林生態系保護地域の拡充(新規)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	4-2-③	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	保護林制度の改正において、てるは郷土の森が保護林区分から外れることから、隣接する綾森林生態系保護地域へ統合するため、委託事業により森林基礎調査を実施するとともに、保護林拡充案を作成し九州森林管理局での保護林管理委員会で検討する。		

綾森林生態系保護地域に隣接する「てるは郷土の森」は地域の振興に寄与することを目的に綾照葉樹林プロジェクトの立ち上げと合わせ平成17年度に保護林に設定された。

しかし、平成27年9月の保護林制度の改正により、保護林区分から外れることとなり、九州森林管理局では隣接する綾森林生態系保護地域への統合の可能性について検討を行ってきた。

平成29年度には、保護林設定及び拡張等に係る検討のための基礎資料を作成することを目的に森林基礎調査業務を委託、調査結果等に基づき九州森林管理局保護林管理委員会において検討が行われ、平成30年2月の第5回保護林管理委員会において承認され、「てるは郷土の森」を含む綾森林生態系保護地域の拡充を行った。

【綾森林生態系保護地域】

全体面積

旧1167.47ha → 新1485.30ha

保存地区

旧493.47ha → 新684.85ha

保全利用地区

旧674.00ha → 新800.45ha

5 項目：照葉樹林を通しての環境教育

事業名	環境教育のための行動計画を策定 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	5-1-①	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	環境教育エリアの活用、また、環境教育実践のための基本方針を綾プロ内で決定する。		

平成26年12月に中間取りまとめを行い、その後調整を進めてきたところであるが、最終的な基本方針の取りまとめが出来ていないことから、環境教育エリアや活動の見直しも含め、調整しながら策定に向け継続して取り組む。

「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画」

森林環境教育基本計画(案)

平成30年 月

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画 連携会議

はじめに

森林は、遙か数百万年昔から人類の生命と文化を育んできた重要な生態系です。森林資源を保護する取組は、西欧だけでなく日本でも古くから行われており、日本最古の森林伐採禁止令は、飛鳥川上流の畿内山野の伐木を禁止する勅(676年)と言われています。水や空気、食物の汚染のような、いわゆる「公害」と呼ばれる環境被害が発生し始めるのは世界的には産業革命(1750年)以後で、日本では明治初期以後です。

環境教育という言葉は、昭和23年(1948年)の国際自然保護連合(IUCN)で最初に用いられたとされ、日本では1960年代に生じた深刻な公害等の解決法のひとつとして取り入れられたのが始まりと言われています。また、環境教育の目指す方向を示したものとしては、昭和50年(1975年)のベオグラード憲章があります。

林野庁として初めて森林環境教育に触れたものに、平成14年(2002年)の森林・林業白書があり、そこには「森林内での様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深める」ことが示されています。

また、平成28年(2016年)に策定された森林・林業基本計画の「第3森林及び林業」に關し、政府が総合的かつ計画的に課すべき施策には「1 森林の有する多面的機能の発現に関する施策、(11)国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進」として以下の記載があります。

- ・多様な主体による森林づくり活動の促進に向けて、企業・NPO・森林所有者・地元関係者等のネットワーク化などによる連携強化、森林づくり活動のフィールドや技術等の提供、企業等の民間資金や「緑の募金」による資金援助等を推進します。また、全国植樹祭等の緑化行事の開催、インターネット等各種メディアによるPRや情報提供といった広報等の充実を通じ、国民への普及啓発活動の促進に努めます。
- ・ESD(持続可能な開発のための教育)に関するグローバル・アクション・プログラムがユネスコ(国際連合教育科学文化機関)総会で採択され、我が国においてもESDの取組が進められていることを踏まえ、持続可能な社会の構築に果たす森林・林業の役割や木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高める取組を推進します。

具体的には、関係府省や教育関係者等とも連携し、小中学校の「総合的な学習の時間」における探究的な学習への学校林等の身近な森林の活用など、青少年等が森林・林業について体験・学習する機会の提供や、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を推進します。国有林においても、フィールドや情報の提供、技術指導等を推進します。

このような社会的状況の中、平成17年(2005年)にスタートした「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画」(以後、綾の照葉樹林プロジェクトという。)では、4箇所の「森林環境教育等に利用するエリア」が盛り込まれ、そこでの「照葉樹林の重要性等を学ぶ環境教育の実施」が明記されたところです。

森林環境教育基本計画等の策定に当たっては、綾の照葉樹林プロジェクト推進連携会議内に策定部会を設置し、コンセプトや作成手順、方法、スケジュール等の基本的な枠組みについて、九州森林管理局、(公財)日本自然保護協会、宮崎県、綾町、(一社)てるはの森の会で、それぞれの役割を確認して作成することとしました。

しかしながら、プロジェクトエリアのフィールドは国有林、県有林、町有林と3つの行政機関が所管しており、「基盤整備」「機会創出」「支援連携」などの総合的な推進体制の構築が重要であるとともに、各行政機関における総合的な整備・利用計画が不可欠となっています。

本書は、平成17年度から取り組まれてきた綾の照葉樹林プロジェクトの取り組みや、綾

1

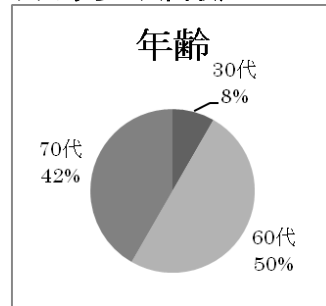
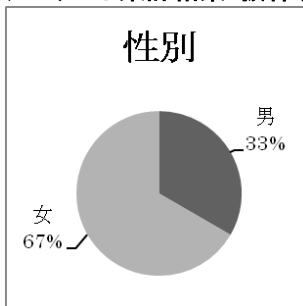
事業名	照葉樹林に親しむイベントの開催 (継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画-実施 項目	5-1-③	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	町民を対象に、照葉樹林に親しむ散策や体験等を企画し、綾プロへの理解を深める		

活動報告

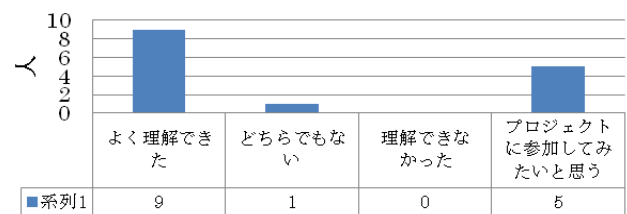
事業名 第2回 綾・照葉樹林ロングウォーキング
 実施日 2017年5月20日(土)8:30~13:30(上畑公民館集合)
 実施場所 県道26号線(吊橋~上畑公民館)
 参加人数 参加者14名、スタッフ16名
 ガイド 河野耕三、河野円樹、朱宮文晴
 主催 綾の照葉樹林プロジェクト推進協議会
 予算 参加費1000円/人+てるはの森の会負担
 ※上畑お土産(塩・唐揚げ)付き



アンケート集計結果 抜粋(14人のうち12人回収)



3. 綾の照葉樹林プロジェクトについて、理解が深まりましたか



※複数回答可

4. 一番印象に残ったこと

- ・スッポンの愛らしい目元。緑したたる木々の間をわたってくる風の爽やかさ
- ・森のモコモコの樹木と青空が美しかった
- ・山上のおやしろ
- ・これから先、照葉樹林をいかに育てていくか
- ・説明が大変丁寧で良く分かった。
- ・いつも見れない花をいくつか見れた
- ・千尋の滝がマイナスイオン豊富ですごくよかった
- ・古道 色々な人と話せたこと

5. 感想や要望

- ・別のグループはオオルリに出逢えたとか！私も逢いたかった。帰宅後二日間は筋肉痛でした。
- ・秋の森も散策予定お願いします
- ・日本全国で木を守っていくこと
- ・いい運動になりました
- ・案じていますこの体ながらあたたかい励ましと笑顔をいただき次回を楽しみに過ごしたい。
- ・昔のトロッコ道を再生しウォーキングに町づくりに活用できたらいいですね
- ・河野先生が色々説明してくださり理解できないまでも楽しかった

5 項目：照葉樹林を通しての環境教育

事業名	ヤマビル生息調査(新規)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	5-2-①	連携先	
事業概要 (目的)	川中周辺での環境教育を進めるために、阻害要因となっているヤマビル対策を実施する		

ヤマビル生息数やセンサーカメラによる媒介動物の調査を7カ所16回調査した。またヤマビルのDNAを70個体分析し宿主を調査した。綾地域では調査地すべてで約50%の確率で人が媒介動物であることがわかった。

また奥山だけでなく隣接する居住区域でも日常生活や農作業中にヤマビルの目撃・吸血被害がおきていることがわかったため、住民の協力を得て被害状況と野生動物との関連を調査することを目的としたアンケート調査を実施し106枚回答を得た。DNA分析の結果と合わせ人の吸血被害対策が重要であることが明らかに。



地面に息を吹きかけてヤマビル調査をする



センサーカメラの設置

※照葉樹林だより51号にある調査報告を参照

事業名	遊歩道整備ボランティア作業(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目－行動計画－ 実施事項	5-2-②	連携先	宮崎県
事業概要 (目的)	照葉大吊橋付近の県有林大口遊歩道を整備し、新たな散策ルートとして活用する。		

【歩道の荒廃確認と整備】

◆実施日：11月21日(火)、3月6日(火)、3月12日(月)

参加者：それぞれ4名、2名、3名参加

その他：遊歩道の通行確認と枝落とし



3/12 コース女装、整備、コースタイムの測定を実施

【ガイド案内】

◆実施日：3月16日(金)

参加者：26名参加

その他：大吊橋遊歩道と大口遊歩道を組み合わせたコースを案内する予定であったが、雨天により大口遊歩道はカットした。

【展望ポイントの整備】

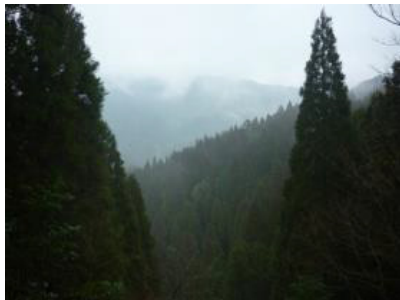
◆実施日：3月16日(金)

参加者：8名

その他：宮崎県に整備申請、許可を得て展望ポイントのスギ間伐等をおこなった。



板木林道からの眺め 間伐前



間伐後



展望ポイント 間伐後

【パンフレットの改定】

増刷するにあたり、紹介文やコース図等を見直し修正をおこなった。

6 項目：プロジェクトの情報発信

事業名	会員情報(継続)	実施主体	てるはの森の会								
項目-行動計画- 実施項目	6－1－②	連携先	全								
事業概要 (目的)	官民協働プロジェクトを推進するため、市民参加の窓口としててるはの森の会会員へ入会を募集するほか、賛同者の寄付による参加を募集する。										
○正会員数　：H30.4.1現在 10名（内、理事4名） ○賛助会員数：H30.4.1現在 個人サポート会員　125件 法人サポート会員　26件 団体サポート会員　9件 ○会費収入：539,000円 ○寄付金収入：177,681円 <table><tr><td>10周年寄付キャンペーン</td><td>97,000</td></tr><tr><td>イベント等募金・ その他寄付</td><td>65,439</td></tr><tr><td>てるは大吊橋募金箱</td><td>15,242</td></tr><tr><td>計</td><td>177,681</td></tr></table> 【10周年寄付キャンペーン内訳】総額532,500円 ◎寄付額：1万円未満 ・会員　40名　90,000円 ・非会員31名　40,000円 ◎寄付額：1万円以上 ・会員　22名362,500円 ・非会員　4名　40,000円				10周年寄付キャンペーン	97,000	イベント等募金・ その他寄付	65,439	てるは大吊橋募金箱	15,242	計	177,681
10周年寄付キャンペーン	97,000										
イベント等募金・ その他寄付	65,439										
てるは大吊橋募金箱	15,242										
計	177,681										

事業名	市民参加による自然林の復元調査 及び自然林の調査 (継続)	実施主体	N A C S - J
項目-行動計画- 実施項目	6-1-③	連携先	綾町、てるはの森の 会、九州森林管理 局、宮崎県
事業概要 (目的)	綾プロエリア内の間伐事業実施後の林床植生の組成や構造を明らかにすること (国有林、県有林)、参加した市民に復元の状態を知ってもらいプロジェクトに関心 を持ってもらうことを目的とする。		

国有林における市民参加の林床植生調査の実施

今年度は2017年11月11日に多古羅川沿いの国有林2050わ1林小班において4名で調査を実施した(図2)。当日ボランティアによる間伐作業が行われ、間伐作業終了後に調査を実施した。2018年2月15日は川中神社の奥の国有林2045に林小班において調査を実施した。当日は平日で天気も悪かったため5名が参加し調査を実施した。この場所は第2回(2007年11月16日)と第13回(2012年11月23日)調査を実施しており過去のデータとの比較が可能である。その結果、間伐後も常緑広葉樹の侵入は見られたが、実生が定着し成長することはなかった。ただし、イスノキ、イヌガシ、コジイ、シロダモ、ユズリハなどニホンジカの影響が少ない種群だけが成長し、常緑高木種の相対優占度が増していた。

表1 生活形ごとの相対優占度(%)の変化(国有林)

種名	相対優占度(%)		個体数		
	2012年	2018年	2006年	2012年	2018年
針葉樹	7.90	10.91	25	60	67
常緑高木種	14.78	52.00	41	32	54
常緑低木種	41.47	25.09	152	234	286
落葉高木種	1.84	1.09	130	32	5
落葉低木種	1.46	2.91	31	33	4
シダ植物	25.85	5.82	0	11	4
草本植物	3.49	0.36	0	112	1
ツル植物	2.88	1.82	22	114	8
不明	0.33	0.00			
合計	100.00	100.00	401	628	429

写真1 2007年11月16日(左)と2018年2月15日に実施された林床調査のようす



事業名	ホームページ等による情報発信 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	6-2-③	連携先	
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトでの取組について、局ホームページ等に掲載し広く情報を発信する。		

○九州森林管理局のホームページに平成29年度までの各種取り組みについて掲載し、情報を発信した。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/aya/torikumi.html>

○九州森林管理局で発行している広報誌「広報九州」にも、各種会議、イベント等を掲載し、情報発信した。

http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/koho/koho_si/koho_kyusyu/index.html

【九州森林管理局HP】

【九州森林管理局 広報誌 広報九州】

平成29年度の取組：九州森林管理局

1/3 ページ

九州森林管理局

森林管理のようこそ	経歴・沿革	森林管理民のしくみ	公表・入札等情報等	リンク集
-----------	-------	-----------	-----------	------

[ホーム](#) > [国への取組](#) > [国の環境保全プロジェクト](#) > [これまでに実施した取組](#) > [平成29年度](#)

平成29年度の取組

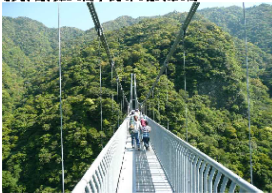
「国の環境保全プロジェクト」イベントの実施について

国の環境保全プロジェクト（简称：国保プ）は国土総合計画の「国の環境保全政策アクションプラン」が10月、国の森が最も輝くこの時期に、一般市民も参加出来るように実施されました。

当日は天候にも恵まれず中絶せず、多くの参加者で盛況である好評。上野中央公園に過ぎず、同様の場所や土地所有者を代表して東京府二宮市環境推進員の中野、その他の参加者は各自治体の職員やボランティアの皆さんにてスタート地点である「見聞大井川」に参加し、九州森林管理局は町内河川委員会による川の環境保全活動のサポートの役割です。また、地元の小学校からスタートしました。

コースは約1km、1kmのコースがあり、各所にガイドマップや写真で環境で暮らす生活についての説明をおこなない、参加者は参加には参加しています。

スタートからは約1kmの距離、コース沿いの自然環境を全員で見学し、参加者からは「とても楽しかった」、「自然の中で遊ぶ、気持ちよかった。」などの声が上がりました。



橋を渡りながらスタート



ピクニックスポット（ガイドから見守る）

http://www.chiku_maff.go.jp/yukuwa/aya/29tsuki.html

2018/06/08

[illegible]

事業名	普及啓発事業(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画 -実施項目	6-2-③	連携先	全
事業概要 (目的)	ホームページの更新やニュースレターの発行、イベントでの展示ブース出展等の広報活動を行なう。 ホームページ上にて報告書を掲載。		

○広報誌「照葉樹林だより」の発行

- ・平成 29 年 8 月 31 日発行

研究「この 10 年間で照葉樹林はどのくらい復元したか？」

- ・平成 30 年 1 月 1 日発行 ※9 月・12 月合併号

研究「綾プロエリアのブナ林と温暖化の影響」

- 「綾地域の国有林におけるシカ被害対策」
- 「綾町の人と自然のふれあい調査の可能性」

- ・平成 30 年 4 月 31 日発行
研究「全国に広がるヤマビルの吸血被害」

- 「2017 年度 宮崎県綾町のヤマビル調査結果」
- 「ヤマビルに吸血されているのは誰？」

○てるはの森の会のホームページ

<http://>

○てるはの森の会 facebook での情報発信

○視察対応 (計 1 回 1 名)

3 月 14 日	水	和歌山大学 観光学部	1 名
----------	---	------------	-----

○取材 (計 1 回)

インターネット	食旅スポット綾町特集 綾の照葉樹林プロジェクト ～てるはの森の会～/inSeason
---------	--

○広報 (計 2 回)

8 月 11 日	金	山の日ガイド現地受付 ブース出展
12 月 3 日	日	照葉樹林文化シンポジウム 販売&パネル展示



出展ブースとガイド参加者募集
(8 月 11 日)



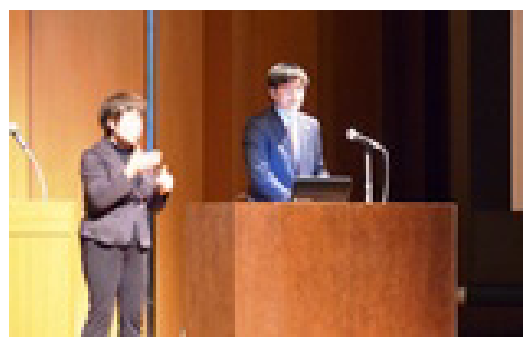
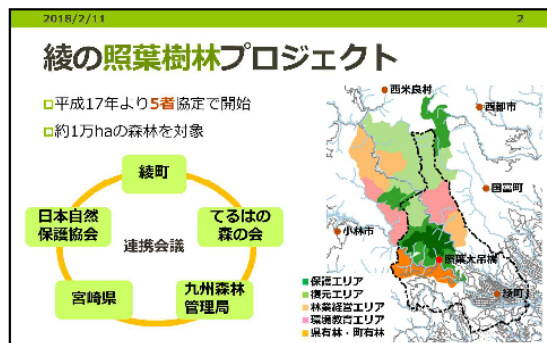
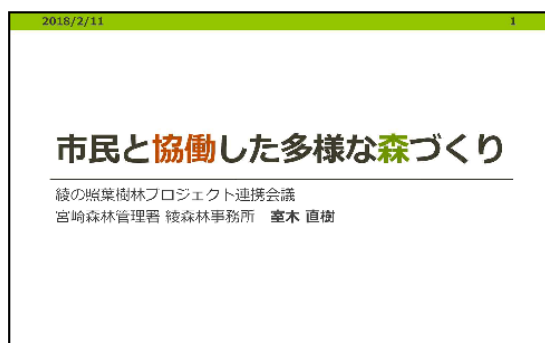
パンフレットの配布や活動パネルを展示
(12 月 3 日)

6 項目：プロジェクトの情報発信

事業名	事業説明会の開催(継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	6-2-⑤	連携先	連絡会議各機関
事業概要 (目的)	綾町町民等を対象に事業説明会を開催し、各機関での取組を説明する。		

綾町民を対象に毎年開催している綾プロの事業説明会を、2月11日に綾町公民館ホールで開催された「綾町公民館大会」に合わせて実施した。

当日は、大会に参加した綾町民など512名に対し、宮崎森林管理署職員より「市民と協働した多様な森づくり」と題して、綾の照葉樹林プロジェクトの経過報告及び今後の取組の方向性について説明を行った。



事業名	環境学習事業 照葉樹林ガイドボランティア事業補助(継続) 自然環境ガイド研修事業(新規)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	6-3-①	連携先	綾町
事業概要 (目的)	大吊橋周辺遊歩道などで照葉樹林の貴重さや綾プロを普及させるため、照葉樹林ガイドボランティア実践活動やプロジェクトの視察対応、広報活動を行う。		

① 照葉樹林ガイドボランティア実践活動

代表的景勝地大吊り橋周辺遊歩道2km等をボランティアガイドの案内で散策する。

参加者合計 17回 366名

実施月	実施回数	参加者数	実施月	実施回数	参加者数	実施月	実施回数	参加者数
4月	なし	—	8月	1回	4名	12月	なし	—
5月	4回	102名	9月	2回	40名	1月	なし	—
6月	2回	56名	10月	4回	83名	2月	1回	1名
7月	なし	—	11月	なし	—	3月	3回	80名

※川中でのガイド・環境教育計1回50名を含む

②照葉樹林ガイド スキルアップ研修

大吊橋遊歩道にて地質地形の研修講座を実施した。講師：後藤繁俊氏



③自然環境ガイド研修事業

綾町の委託を受け実施。対象者は森林セラピーガイド、照葉樹林ガイド、綾里ガイド等。
(計2回延べ29名参加)

	講座名(仮)/講師	日程
第1回	『綾町の地質・地形について』 講師：後藤 繁俊氏 (NPO みやざき技術士の会) 参加者 14 名、スタッフ 1 名	1 月 28 日(日) 10:00~12:00 野首谷遊歩道、綾町役場会議室
第2回	『救命入門・応急手当基礎講習』 (心肺蘇生法・AED の使用方法、止血法・搬送法、など) 講師：応急手当研修センター 参加者 12 名、スタッフ 2 名	2 月 20 日(火) 10:00~11:30 綾町教育委員会 高年者研修センター

※その他、綾里ガイド研修2コース延べ2回、コース整備2回実施

6 項目：プロジェクトの情報発信

事業名	森林セラピー基地整備事業（継続）	実施主体	綾町
項目-行動計画- 実施項目	6－4－①	連携先	
事業概要 （目的）	森林セラピー等のコースの整備を行う。		
① 森林セラピーガイド 森林セラピーガイドを2回、16人に対して実施した（※台風による中止が4～5回あった）。 現在ガイドは18人が登録している。なお、川中トイレおよび歩道整備を5回実施した。 ② 森林セラピー関係機関会議 ○全国ネットワーク会議 会員51団体 ・総会（東京） 7月18日（火）・19日（水） ・中央研修会（福岡県篠栗町） 10月13日（金）・14日（土） ○九州・沖縄ネットワーク会議 会員11団体 ・総会（鹿児島県霧島市） 5月15日（月）・16日（火） ・担当者会（基地持ち回り） 3回 4月20日（木）・21日（金） 熊本県水上村 8月28日（月）・29日（火） 福岡県八女市 1月22日（月）・23日（火） 福岡県うきは市 ・イベント 第2回夏山フェスタ in 福岡（山の日になんだイベント） 6月24（土）・25（日） ③ コース等整備 新規コース設定なし。夏場や台風シーズン等、町内業者にコースの巡回と補修箇所があれば補修をお願いしている。			

事業名	地域づくりワーキングの設置と運営 事業補助(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	7-1-①	連携先	綾町
事業概要 (目的)	地域づくりWGは、綾プロジェクトの推進体制や当プロジェクトを活用した地域振興等に関する事項を検討し、住民参加を促すことを目的とする。		

綾町エコパークアンケート調査を小中学生とその保護者対象に実施することを提案し根岸委員により実施された。祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに登録された大分県竹田市の祖母山登山口の市民グループや竹田市街地の街づくり関係者を視察し交流した。ひやらひや一つウォークの春のイベントを雛山まつりに合わせておこなった。宮原コースについては、一部荒廃道があるためルートの見直しが必要である状況で本年度のイベントは実施しなかった。マップ増刷にあたり修正箇所を確認をした他、英訳・中国語訳をするよう提案した。ヤマビルの生態や綾町内での生息状況の学習会に参加し、綾町とヤマビル、シカの関係等を学んだ。

ワーキング委員会実施スケジュール

	日 程	委 員 会 の 内 容	参加数
1	H29.6月13日(火) 19:00~21:00	1. 平成29年度 ワーキング委員メンバーについて 2. 平成29年度 活動計画(案)について	11名
2	H29.7月20日(木) 18:30~20:00	1. ヤマビル調査隊 学習会への参加	9名
3	H29.9月6日(水) 19:00~21:00	1. 竹田市視察について	9名 わ ⁺ 3
4	H29.10月11日(水) 19:00~20:30	1. 竹田市視察について 2. ヤマビル調査について 3. ひやらひや一つウォークマップ修正について	9名 わ ⁺ 1
5	H29.11月28日(火)	1. 行事の日程について 2. ひやらひや一つウォークについて 3. 今後の活動について	9名
6	H29.12月19日(火) 18:00~19:00	1. 竹田市視察の日程について 2. ひやらひや一つウォークについて	11名
7	H30.2月22日(木) 18:30~20:00	1. ひやらひや一つウォークについて 2. 竹田市視察について 3. H29年度ヤマビル調査活動報告	8名

その他事業実施スケジュール

	日 程	事 業 内 容	参加数
1	H30.3月18,19日(日・月)	視察「祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに登録された大分県竹田市」	9名
2	H30.3月4日(日) 8:30~12:00	綾ひやらひや一つウォーク春のイベント錦原・綾城コース	12名
3	H30.3月4日(日) 8:30~11:30	綾ひやらひや一つウォークイベント上畑コース	16名

地域づくりワーキンググループメンバー

ワーキング委員 11名、綾町 1名、てるはの森の会 3名

7 項目：照葉樹林と共生した地域づくり

事業名	照葉大吊橋森の驛運営事業(継続)	実施主体	てるはの森の会・
項目-行動計画 -実施項目	7-1-②	連携先	綾町
事業概要 (目的)	照葉大吊橋食堂跡地において、「てるは森の驛」(1F:無料休憩所、照葉樹林に関するビデオコーナーやパネル等を展示、2F:木のおもちゃで遊べる木育体験コーナー、3F:飲食物を提供する軽食堂)を運営する。		

○3F: 飲食物を提供する軽食堂「てるは森の驛」



食堂のようす

○2F: 木育広場として活用



木育広場

○1F: 森の紹介ビデオコーナー



ビデオコーナー

事業名	綾町森林づくりビジョン策定（新規）	実施主体	綾町
項目-行動計画- 実施項目	7-2-②	連携先	九州森林管理局 宮崎県
事業概要 （目的）	平成 30 年 4 月に策定する綾森林整備計画策定と関連づけて策定を行う。		

綾ユネスコエコパークにふさわしい綾森林整備計画策定を目的として綾町森林・林業関係検討会が開催されたが、整備計画を考えるには「綾町の考える森づくりに対するビジョンがあるべきである」とのことから、平成29年度に「森づくりビジョン」の策定検討を行った。結果的にはユネスコエコパーク推進室が原案を策定し、検討会で意見交換をし、町長・副町長のチェックを受けながら「案」のレベルまで策定した。しかし、農林振興課からの起案までには至らなかった。



7 項目：照葉樹林と共生した地域づくり

事業名	綾町森林・林業関係検討会の開催 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	7-3-②	連携先	綾町 宮崎県
事業概要 (目的)	綾町の森林・林業に関わる関係機関（綾町、宮崎中央森林組合、中部農林振興局、宮崎森林管理署）により、綾町の森林・林業が綾 BR の推進にふさわしいものとなるよう具体の解決に向けた検討を実施。		
綾町森林・林業関係検討会			
1 実施概要			
綾町の森林・林業の現状、問題、課題等についての意見交換等を行い、この結果を踏まえ、新たな綾町森林整備計画の具体的実行に向けて、課題の現計画の見直しについて検討。			
2 実施内容			
4月27日 (作業部会)	次期綾町森林整備計画の「伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項」の見直し及び森林GISによるゾーニング図の作成について検討		
6月6日 (作業部会)	同計画の「伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項」の改定案及びゾーニング（市街地快適環境形成維持増進森林）の具体の設定について検討		
7月11日 (作業部会)	森林所有者へのゾーニング（案）の説明資料（森林GISによるゾーニング図）について検討		
7月20日 (作業部会)	森林所有者へのゾーニング（案）の説明資料（森林GISによるゾーニング図）について検討（前回修正の再確認）		
9月4日 (作業部会)	親会、綾町長説明会に向けた、同計画のゾーニング図（案）等の説明資料の確認及びゾーニング（案）の広報誌等による周知方法の検討		
9月14日 (親会)	同計画の①森林のゾーニング（案）、②「伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項」の改定案について、町長に説明、報告		
11月29日 (作業部会)	同計画の「森林整備に関する事項」及び「森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項」についての検討		
1月16日 (作業部会)	同計画の「森林整備に関する事項」及び「森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項」の細部の見直しについての検討		
1月31日 (親会)	同計画の「森林整備に関する事項」及び「森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項」について説明、さらに樹立に係る手続き、スケジュールについて説明し了承		

事業名	ユネスコエコパークとの連携（継続）	実施主体	綾町												
項目-行動計画- 実施項目	7－3－②	連携先	連携会議各機関												
事業概要 （目的）	綾ユネスコエコパークと連携することで、綾プロの認知度を高め、活動を活性化する。														
■綾ユネスコエコパーク（BR）推進の根幹となる協議会等の運営 平成29年7月 3日（月）・3月26日（月） 地域づくり部会 〃 8月30日（水） 専門委員会 平成30年3月14日（水） 生物多様性保全部会 〃 3月22日（木） 調査教育部会 〃 3月28日（水） 運営会議 各種協議会等を上記のとおり開催した。綾ユネスコエコパークセンター（平成30年4月1日供用開始）についての説明や、各部会の活動報告、次年度の事業計画等について協議した。  ＜綾BR専門委員会＞ ■綾ユネスコエコパークエリア拡張に向けた調査の実施および検討協議の推進 平成28年度に実施した境谷の生物相調査の結果を元に、九州森林管理局と調整しながら検討を進めた。 ■綾ユネスコエコパークエリア内における生物多様性に関わる基礎調査 7月～8月に地下生菌・希少動植物の分布調査を実施した。 ■綾ユネスコエコパークに関するアンケート調査協働研究事業 小学校6年生、中学校3年生とその保護者を対象に、ユネスコエコパークや綾プロに関する取り組みへの認知度等について、宮崎大学と協働でアンケート調査を実施した。 ■綾ユネスコ エコパーク年間活動 <u>平成29年度活動実績</u> 217日、221件 6月に祖母・傾・大崩ユネスコエコパークが新たに登録決定したこともあり、視察・外部対応や取材対応が前年度より増加した。（ ）内は綾プロ関連の件数。 <table><tr><td>1. 視察・外部対応</td><td>70件（56件）</td></tr><tr><td>2. 主催イベント・講座等の開催</td><td>24件（21件）</td></tr><tr><td>3. 他者主催講座等への参加</td><td>13件（7件）</td></tr><tr><td>4. 取材対応</td><td>13件（10件）</td></tr><tr><td>5. 調査・作業</td><td>16件（13件）</td></tr><tr><td>6. 会議・下見・打合せ等</td><td>85件（60件）</td></tr></table>				1. 視察・外部対応	70件（56件）	2. 主催イベント・講座等の開催	24件（21件）	3. 他者主催講座等への参加	13件（7件）	4. 取材対応	13件（10件）	5. 調査・作業	16件（13件）	6. 会議・下見・打合せ等	85件（60件）
1. 視察・外部対応	70件（56件）														
2. 主催イベント・講座等の開催	24件（21件）														
3. 他者主催講座等への参加	13件（7件）														
4. 取材対応	13件（10件）														
5. 調査・作業	16件（13件）														
6. 会議・下見・打合せ等	85件（60件）														

7 項目：照葉樹林と共生した地域づくり

事業名	綾ユネスコエコパーク専門委員会、地域連携協議会への出席。綾町ユネスコエコパーク運営会議における実施計画策定支援（継続）	実施主体	NACS-J、綾町
項目-行動計画-実施項目	7-3-①	連携先	綾町
事業概要（目的）	地域連携協議会、専門委員会へ出席し、国内外の情報を活用してよい方向に進むようアドバイスをを行う。		

綾プロエリア内の 10 年間の復元状況

平成17～26年度に実施した復元エリアの林分を対象に、残地林の林縁から最低1m離れた場所から総面積100m²の調査プロットを設定した。調査に際してはシカによる影響を配慮し、樹高3m以上と3m未満で分けて樹種と個体数を記録した。常緑広葉樹と落葉広葉樹を区別することで遷移段階を把握した。個体数が多い場合には概数を記録した。調査は平成29年2月23日～6月8日の間に各担当者が国有林10箇所、県有林2箇所、町有林1箇所を調査した。

表 1 各調査プロットにおけるシカの食害の影響

間伐等 実施年度	H17	H18	H18	H19	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
伐採後経過年	12	11	11	10	10	9	8	7	6	5	4	3	2
固定プロット (林小班)	大口町有 林 59ア4	2143わ	28-オー 2	2052わ	26-オー 2-1	2052と	2053は	2050い3	2049わ1	2048に1	2048る1	2098ち	2048ほ
シカの 食害の 影響	食痕	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない	多い	多い	少ない	多い	多い
	糞	少ない	なし	少ない	少ない	少ない	なし	なし	なし	なし	なし	多い	多い
	角研ぎ	なし	なし	少ない	多い	少ない	なし	少ない	なし	なし	なし	多い	多い
	総合頻度	弱い	弱い	弱い	弱い	弱い	弱い	弱い	弱い	強い	弱い	強い	強い

綾町内に設置された気象測器のデータ取得状況

大森岳南東稜及びその支尾根に標高別に気象観測器を設置して定点観測を行い継続的な気温や湿度の変化を把握している。2009 年からは掃部岳周辺の式部岳に至る登山道沿いに同様に気象観測器を設置し、観測を継続している。1100m 以上にはブナ林が成立しており、南限とされていることから気候変動の影響を知る上で貴重なデータとなりうると考えられる。本報告では現在までのデータ取得状況を整理し、標高別の気象データの年間パターンの解析を行った。

表 2 標高別の 1 年間の湿度階級（10%）ごとの年間の日数割合（大森岳（2010 年左、式部岳 2013～2014 年右）

割合 (%)						割合				
階級	200m	450m	600m	800m	1100m	階級	700m	850m	1100m	1200m
10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10	0.00	0.00	0.13	0.16
20	0.00	0.00	0.00	0.05	0.05	20	0.00	0.00	0.59	0.83
30	0.30	0.15	0.13	0.16	0.26	30	0.09	0.16	1.24	1.32
40	1.11	0.87	0.83	0.38	0.56	40	0.91	0.73	1.94	1.88
50	1.70	2.05	1.43	1.42	0.81	50	2.66	1.67	2.68	2.75
60	3.78	4.03	2.69	2.44	1.58	60	5.49	4.01	3.62	3.63
70	8.65	10.59	6.43	4.41	2.59	70	9.92	7.34	5.87	5.59
80	14.08	17.53	14.87	8.77	4.61	80	18.30	13.79	11.47	10.01
90	25.50	24.00	20.35	19.29	9.74	90	27.55	23.09	19.55	17.69
100	44.89	40.78	53.26	63.09	79.81	100	35.08	49.21	52.90	56.12

* 200mは2017年

事業名	綾生物多様性地域戦略 実践支援事業（継続）	実施主体	綾町
項目-行動計画- 実施項目	8-1-④	連携先	NACS-J
事業概要 （目的）	綾生物多様性地域戦略の内容を実際に実施していくための綾町内での活動を委託する。		

■綾プロエリア内林床植生調査

日本自然保護協会、林床調査ボランティア(てるはの森の会)と連携し、綾プロエリア内で実施している林床植生の調査を継続して実施。過去の調査結果との比較から林床植生の組成の違いを明らかにした。

○国有林 2050 わ 1 林小班

・日 時 平成 29 年 11 月 11 日

・参加者 4 名(専門家のみ)

○国有林 2045 に林小班

・日 時 平成 30 年 2 月 15 日

・参加者 5 名





■生物多様性地域戦略実施支援

平成 26 年度に策定した生物多様性地域戦略の内容を実践するにあたり、日本自然保護協会から助言を受け、綾ユネスコエコパーク管理運営計画との整合性をはかる上で留意すべき点等についてとりまとめた。

■情報収集

国内外のユネスコエコパークや自然環境保全管理計画に関する情報を収集した。

第Ⅲ期短期行動計画（平成25年～29年度）評価表

第Ⅲ期短期行動計画						評 価	
項目	評価 ラン ク	評価ランク	実施項目	主担当	評価ランク	今後の課題 改善提案	
1	協働 の体 制づ くり	綾の 照葉 樹林 プロ ジェ クト の推 進の ため の基 盤整 備	1 協定書を見直し 第Ⅳ期行動計画を作 成する	① 協定書を延長するとともに必要に応 じて内容の見直しを検討	全	B	安定した財政基盤 のもと事務局を運営 することが望まし い。事務局体制の再 検討を議題にあげる
			2 森林計画の策定 し、照葉樹林の復元、 地域づくりを推進する	② 本プロジェクトを規定する森林計画 を策定（BRの審査基準を含む）	全		
			3 事務局体制を確 立し、安定的な事務 局業務の運営を行う	① 安定的な財政基盤を確立	全		
				② 2名以上の専従の雇用し、事務局業務 運営を行う	全		
				③ 事務局運営のための事務所の整備	全		
2	照葉 樹林 の保 護	保護 林の 計画的・順 応的 保全 管理 を 実 施	1 保護林の保全管 理計画を策定する	① 綾森林生態系保護地域の保全管理計 画策定	国・NJ	B	エリア拡大を伴っ た新たな保護林制度 のもとで保護林の保 全管理計画を策定す る 実施されなかった 事業の経緯を再検討 し、必要な保全管理 を実施項目に挙げる
				② てるは郷土の森の保全管理計画策定	国・町		
				③ 県植物群落参考林の保全管理計画策定	県		
				④ 綾川上流緑の回廊モニタリング調査	国		
			2 保全管理計画に 基づき適切な保全管 理を行う	① 巡視体制の構築	全		
				② 管理施設（案内板・標識等）の整備	全		
				③ モニタリング調査	全		
			3 綾プロエリア全 域の保全管理計画の 策定	① 横断的な保全管理計画の策定	国・ 県・町		
3	照葉 樹林 の復 元	照葉 樹林 への 効果 的・効 率的 な復 元を 推 進	1 効果的・効率的 復元手法を確立する	① 復元の基本方針（構想）を策定する	国・NJ	B	復元に向けた効果の 検証や対策、計画的な 実施など、実験も含め て具体的に進めていく 必要がある。 シカ対策をいずれかの 項目に入れる
				② 復元の手法の確立（復元手法マニユ アルの作成）	国・NJ		
			2 計画的な施業を 実施する	① 計画的な間伐の実施 （国有林、県有林、町有林）	国・ 県・町		
				② 持続的な林業経営を行うエリアにお ける施業の実施	国		
				③ 復元見本林の設置	国・NJ		
				④ 鳥獣捕獲の実施	国		
			3 市民のプロジェクト の参加を推進する	① 市民参加型の復元作業の実施	国・NJ		
4	照葉 樹林 の調 査研 究	照葉 樹林 を適 切に 復元 する ため の調 査研 究を 推 進し、復 元に 反映	1 効果的・効率的 復元手法を確立する	① 調査研究ワーキンググループの設置、運営	国・NJ	B	調査研究ワーキン グの設置に向けてう ごくのか、代替案が あるのか検討が必要 調査研究のための 基本方針を策定する 行われた調査をデ ータベース化し効果 の評価、復元手法へ のフィードバックす るための体制確立が 必要
				② 基本方針に基づき調査・研究体制の整 備	全		
				③ 他のワーキンググループ、調査研究機 関との連携	全		
			2 調査・研究のため の基本方針（構想） を策定し、計画的に 調査を実施する	① 調査・研究の基本方針（構想）を策定	全		
				② 基本方針に基づき毎年度計画的な調 査の実施	全		
				③ 復元に必要なデータの収集と解析	国・NJ		
			3 復元効果を評価 する調査研究を推進 する	① 間伐後の復元状況を評価調査実施（国 有林、県有林、町有林）	国・NJ		
				② データの収集、解析、復元方法へのフ ィードバック方法の確立	国・NJ		
			4 人工林等からの 照葉樹林への復元手 法等を検討する	① 間伐木の処理方法等についての検討	国・ T・N J		
				① 調査・研究成果の情報発信	全		
			5 調査・研究成果 の共有化及びデータ ーベースを構築する	② GISを活用した林小班ごとの復元に必 要な情報の整備	国・NJ		
				③ 調査・研究成果の共有化・データベース化	国・NJ		

※評価方法の詳細については、7 頁を参照

A：十分な成果が得られた

B：ある程度の成果が得られた

C：十分な成果が得られなかった

第Ⅲ期短期行動計画						評 価	
項目	第Ⅲ期課題	行動計画	実施項目	主担当	評価ランク	今後の課題 改善提案	
5	照葉樹林を通しての環境教育	1 環境教育プログラムを策定、実践	① 環境教育を実施するための行動計画を策定	全	B	プログラムは個別に実施されているので、今後はそれらを継続しながら基本方針に基づいたルート of 整備や活性化が必要 大吊り橋遊歩道および自然歩道について新たなルート検討するか検討が必要	
			② 環境教育エリア内の必要な整備計画を策定	全			
			③ 環境教育プログラムを検討し、試行的に実施	国・町・T			
			④ 環境教育エリア内の環境整備	全			
		2 大吊り橋周辺、川中自然公園の活用方法を検討、整備を行うとともに環境教育を実践する	① 大吊り橋周辺、川中自然公園の環境教育に関する活用方法の検討	T			
			② 必要なルート整備を実施	県・町			
			③ 崩壊した九州自然歩道について新たなルートを検討し、今後の活用方法について提案	県			
6	プロジェクトの情報発信	1 市民や民間企業参画のためのシステムやメニューづくりを行い、プロジェクトを推進する	① 綾プロの支援メニューづくり・企業の支援メニューづくりを検討し、実践	T	A	市民林床調査は支援の輪を広げるより調査研究に市民の参加を推進する意味合いが強いので、項目3に入れる 保護林エリア変更に伴い綾プロパンフレットの改定や簡易版が必要 今後、報告書を配布するか検討。	
			② サポーターの募集を行い、会員を増やす	全			
			③ 市民参加型の林床調査を実施する(国有林、県有林、町有林)	全			
		2 広く一般にプロジェクトの内容を知ってもらい、会員の拡大を図る	① パンフレット、リーフレットの作成及び配布	全			
			② ニュースレター、報告書の作成及び配布	全			
			③ HP の作成及び更新	全			
			④ ファーラム・シンポジウムを実施	町・T			
			⑤ 事業説明会の実施	全			
		3 ガイドボランティアを養成し、市民の理解を深め、てるはの森の会の会員増加を図る	① ガイドボランティア事業の実施・養成	T			
			② ガイドボランティアがガイドを通して市民に綾プロを理解してもらうための取り組み作り	T			
		4 森林セラピー基地としての綾町の取り組みを通して、会員増加を図る	① 森の案内人を通じた照葉樹林の新たな活用方法を検討し森林セラピープログラムを作成	町			
			② ガイドボランティアとの連携体制についての検討	町・T			
7	照葉樹林と共生した地域づくり	1 市民との協働で実施する運営体制を構築し、市民が積極的に綾プロに参画できるようにする	① 地域づくりワーキングの設置及び運営	町・T	A	地域づくりWGの活動を綾プロとどうつなげるか検討必要 ふれあい調査の発展事業を検討する 市民協議会・ワーキング設置の必要性を再検討	
			② てるはの森の驛の活用方法を検討し、それに応じて必要な整備	町・T			
			③ ふれあい調査の実施	NJ・T・町			
		2 綾町の他の事業との連携のあり方を検討し、実行計画を策定する	①活用方法を検討する市民協議会・ワーキングの設置	町・T			
			②照葉樹林都市・綾の森林ビジョン策定	町			
		3 綾ユネスコエコパークとの連携による綾プロを推進する	① ユネスコエコパークの推進	全			
			② ユネスコエコパークとの連携	全			
8	生物多様性の保全管理	1 生物多様性保全のための戦略等を策定する	① 綾町の里山周辺の植生調査	NJ	A	綾プロエリアの生物多様性の保全管理をどうするか検討が必要	
			② 生物多様性地域戦略策定～ワーキングの設置及び運営	NJ・町・T			
			③ 生物多様性地域戦略の策定	全			
			④ 生物多様性地域戦略の実施	全			

平成 29 年度 綾の照葉樹林プロジェクト 社会的活動まとめ

①綾の森に関する視察・研修・観光・学習・森づくり等対応数

A：綾プロを主な目的として対応したもの

国 別							(件数)
日本	アジア	中近東	オセアニア	欧州	アフリカ	北米	中南米
3	0	0	0	0	0	0	0

B：綾ユネスコエコパークの一部として対応したもの

国 別							(件数)
日本	アジア	中近東	オセアニア	欧州	アフリカ	北米	中南米
11	3	0	0	0	0	0	2

②新聞・メディアでの露出数（キーワード「綾プロ」、「BR」、「照葉樹林の保護復元」）

媒 体 (件数)				
新聞	雑誌/書籍	テレビ	ラジオ	インターネット
7	1	3	0	1

※新聞は綾プロ報告書掲載分をカウント

③論文、寄稿、講演、表彰の数

媒 体 (件数)					
論文(※1)	論文(※2)	論文(※3)	寄稿(※4)	講演	表彰
2	0	0	0	5	0

※論文・寄稿は綾プロ報告書掲載分をカウント

(※1) 綾プロ関係者が発行者または著作者であるもの（調査報告書、事業報告、冊子含む）

(※2) 綾プロ関係者以外が研究対象として綾プロの活動を取り上げ発行・著作したもの

(※3) 綾プロ関係者以外が研究対象として綾プロフィールを取り上げ発行・著作したもの

(※4) 綾プロ関係者が他機関が発行・編集するものに依頼を受けて綾プロに関連することを執筆したもの

④各者の年間支出（てるは人件費・事業費合計、その他事業費のみ）

（単位 千円）四捨五入

九州森林管理局	宮崎県	綾町	日本自然保護協会	てるはの森の会
8,037	1,253	3,417	800	5,934

平成29年度 綾の照葉樹林プロジェクト関連文献一覧

タ イ ト ル	発 行 者	発 行 年	事 務 局 / 執 筆 者	雑 誌	種 類	HP上での 公開/非公開	公開している HP名
照葉樹林だより第49号～51号	(一社) てるはの森の会	平成29年8月 ～30年4月	(一社) てるはの森の会		会報	公開	てるはの森の会
綾の照葉樹林プロジェクト平成28年度事業報告	綾の照葉樹林プロジェクト 連携会議 綾町	平成29年8月	(一社) てるはの森の会		事業報告	公開	てるはの森の会
平成29年度 綾生物多様性地域戦略実施計画支援事業報告書		平成30年3月	(公財) 日本自然保護協会		事業報告	非公開	—
綾の照葉樹林プロジェクト 10年の評価報告書 2005～2014	九州森林管理局	平成30年3月	九州森林管理局/ (公財) 日本自然保護協会、(一社) てるはの森の会		報告書	非公開	—
国有林野事業における「モデルプロジェクト」に関する一考察 ー宮崎県・綾の照葉樹林プロジェクトを事例としてー	和歌山大学	平成21年3月	大浦由美	和歌山大学観光学部 設置記念論集pp. 1-13	冊子	非公開	—



綾の照葉樹林 プロジェクト

発 行：平成 30 年 8 月

発行者：綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画 連携会議

編 集：一般社団法人てるはの森の会

お問い合わせ先：

〒880-0014 宮崎県宮崎市鶴島 2 丁目 9-6 みやざき NPO ハウス 403 号室

TEL:0985-35-7288 FAX:0985-35-7289 電子メール:teruha@miyazaki-catv.ne.jp

ホームページ: <http://teruhanomori.com>